

第三回参議院水産委員会會議錄第二号

昭和二十三年十一月九日(火曜日)

本日の會議に付した事件

○水産物増産対策に関する調査承認要求の件

○水産業協同組合法案の提出の件

午後一時四十七分開会

○委員長(木下辰雄君) 只今から水産委員会を開会いたします。本日は水産に最も理解ある農林大臣周東英雄君も御出席になつておりますし、又業界出身として斯界の第一人者である飯山水産廳長官も見えておりますし、水産に関する諸種の問題をもこの際各委員から忌憚のない御質問を願いたいと思つております。その前にちよつと御相談いたしますが、水産物増産対策に関する調査承認要求書を議長に出したいと思つて、これはこの前の議會におきまして、も、資材問題であるとか、金融問題であるとか、或いは漁船問題であるとか、或いは集出荷の問題について、熱心に調査研究いたしました、結論に達しないものも沢山あるのをごさいますので、この議會におきましても引續いて調査承認を要求したいと思つて、御異議ございませんか。

○委員長(木下辰雄君) それではこういふことで出したいと思つて、水産物増産対策に関する調査承認要求書

一、事件の名称 水産物増産対策に関する調査  
一、調査の目的 水産物の飛躍的増

第十二部 水産委員会會議錄第二号 昭和二十三年十一月九日【参議院】

産を図る。

一、利益 水産物の増産を図り、民生を安定せしめることは、文化國家建設の基礎である。

一、方法 関係官から説明聴取、資料の提出を求め、且つ必要に應じて実地調査を行う。

一、期間 今期國會開会中。

かようにいたしたいと思つて、それではこれから大臣並びに長官に對する御質問を願ひますが、水産協同組合法案の提出、促進については各地方から陳情或いは請願が沢山参つております。電報で参つておりますのは大分縣水「立遅れの漁業再建を促進するため組合法案を今月中に上程を乞う」というのであります。大体電文は大同小異であります。この種の電報が廣島縣水産業會、西日本水産振興會委員長、京都府水産業會會長、高知縣水産業會會長、三重縣水産業會會長、茨城縣水産業會會長、佐賀縣水産業會會長、千葉縣水産業會會長、岩手縣水産業會會長、山口水産連合會會長、別に又佐賀縣から來ております。こういう工合に沢山陳情が來ておりますので、この水産業協同組合法案はどういうふうになつておりますか、手続その他についての詳細な経緯を一つ大臣から御説明願ひたいと思ひます。

○國務大臣(周東英雄君) 只今のお尋ねに對してお答えをいたす前に、ちよつと御挨拶を申し上げます。この度政変によりまして、私が農林の仕事をする

ことになりました。誠に重大な時期に非常になつて、今後いろいろと御鞭撻、御援助を得なければならぬことが多々あると思ひます。何分よろしく願ひたいと思ひます。

只今のお尋ねであります。お話のように、戦後における各方面の團體法規等につきましては、すでに改正が行われまして、農業協同組合法もすでに施行済みであります。然るに最も重要な漁業関係における團體法規が今日までにできておりませんために、漁業者の利益代表の立場における團體の構成がしつかりしない。その上に今日問題となつております漁業の金融、資材の問題、魚價の問題、或いは漁村の振興の問題というふうな、各方面に亘つて、眞に漁業者の声を代表する、又漁業経営に關して仕事をしに行く中心がないのが、非常に業界としても残念なことであつたと存じます。いろいろの手続上遅れておりますが、実は漁業関係の團體法規につきましては、すでに事務的には脱稿いたしております。目下関係方面と折衝中でありまして、これも近く完成を見ることがありますので、新内閣にいたしまして是非とも、会期は短かいのでありますけれども、是非これを提案して出したいということとで、今日閣議で提案することに決定をいたしました次第であります。従いましてこれを提案いたしました點におきましては、どうか短かい期間に甚だ恐縮でありますけれども、御協力を

得まして、漁業者のために速かに法案ができるようにお計らいを願ひたい。かように考えておる次第であります。できるだけ早く、できれば十二日ぐらひまでに提案をいたしたい。かように準備を進めておる次第であります。一言お答えを申し上げます。

○委員長(木下辰雄君) 只今大臣の御答弁で、我々の待望しておりました水産業團體法案は、この國會に提案されるというふうな閣議で決定したということとあります。委員諸君も大臣の御要望通り、この短い会期間において、連日委員会を開いて一つ御審議を願ひたいと思つて、何か御質問がございましたら、この際お述べを願ひます。

○江熊哲翁君 今大臣の御説明の中に、閣議に掛けるようにするということを、閣議で決定したように言われましたが……。

○委員長(木下辰雄君) 決定したと言われました。

○江熊哲翁君 そうですか。閣議決定ということになる……、私は午前中衆議院の委員会にちよつと顔を出したのであります。大変形勢が面白くなつております。私は観測したのであります。我々は超党派的に、從來水産問題については、各議員も熱心に協調し努力して來たのであります。それがために幾多の重要問題が解決して來たことは御承知の通りであります。この協同組合法の問題は、我々は最も重要な問題として、第一回の國會以來、その提案の一日も早いことを要求しておつ

たのであります。従來の政府はいろいろの事情のために、今日までの重要な問題の解決ができなかつたのであります。幸い今度この問題が提案されるというところになりますれば、私共としては、これは党派を超えて、晝夜兼行で一つ政府の期待に副うように努力したいというふうな氣持を、私個人としては持つておるわけであります。どうか一日も早く提案して頂くことをお願いいたします。この提案が今日まで遅れたことによつて、日本の沿岸漁村の受けた打撃というものは、これは実にひどい程度までに行つておるわけでありまして、これは実情に通じになつていない、或いは大臣、水産廳長官は、まださういつた方面についてははつきりした御認識がないかも知れませんが、私がここでもど／＼しく申し上げるということは、時間の關係上どうかと思われまして、取止めますけれども、非常な混亂に陥つておる。これはいろいろな情勢上さういふふうになつたことと思つております。一つは政府自身の私は怠慢であるというところを、はつきり申し上げておきたいと思つております。併し大臣の今の答弁によつて、私共もこれで郷里に歸つて漁民にまみえることができるというふうな、非常に明るい氣持になりましたので、一日も早く提案されることを希望いたします。

○青山正一君 中央水産業會の閉鎖命令を受けましてから、水産業会とか或いは漁業会というふうな系統機關の提

りどころというものは、全くなくなりまして、その内容も縮小に縮小を重ねまして、例えば二百人もおりました大きい設備の水産業界も、僅か十人足らずの陣容というようにこともなつて、殆んど有名無実のような状態であります。それがためいろいろな面におきまして、漁業者も非常な苦難の道を歩み続けて参つておるのであります。何とかしてこれが打開の途を開くより他に途がないのであります。只今大臣から力強いお言葉、つまりこの第三國會には、遅くとも十二日には必ず提案するという力強いお言葉を承りました。非常に嬉しく思つてゐる次第でございます。何とか一日も早く上程せられまして、私共も一生懸命に協力に援助をいたしたいと思つてゐます。どうかよろしく願ひいたします。

○委員長(木下辰雄君) 何か外の問題でもこの際御質問がありましたら……  
○江熊翁翁 実は大臣が初めて出られたので、水産の問題については、こゝ一時間、二時間御質問なり或いはいろいろ意見を述べたところで足らないと思ふ。私はゆつくり機会を得て、今議會は勿論、次の國會においてもどしどし見も言ひ、問題を提出したいと思つてゐるのであります。それで協同組合法が出るといふ今の言葉で、私は直ぐ沿岸各府縣に電報を以てこのことを通知したいと思つておりますが、非常に喜ぶだろうと思ふのであります。併しこの協同組合法の出ることを同時に、漁業法の改正という問題は、これは離れられん極めて重要な問題である。併し漁業法の問題は、いろいろな事情でなか／＼急速に取運ばないだろうという話であ

りますし、又私共の聞いている程度の今日の漁業法の改正内容については、甚だ私としては不満の点が多いのであります。むしろこれは次の機会に十分我々としても研究し、又漁民の意見も更に聞いた上で研究したいのであります。この問題については、現在政府はどういうふうにお考えになり、その程度の御準備ができてゐるのか、その点をこの際折角大臣御出席でありますから、はつきり伺えれば大變結構だと思ひます。

○國務大臣(周東英雄君) 只今のお尋ねであります。私は漁業関係の協同組合法案が出るによつて、漁業者の協同的な経営面における仕事に非常な推進されるということについて、非常に期待を持つてゐるものであります。同時に併行して改善、或いは改正と申します。で、できて行くことが必要だと考へてゐるのであります。不幸にして今日まで漁村の基本となるべき漁業法に關しましては、まだ最終決定まで成案ができておらないのであります。従つて今日急速に提案とかいふことは行きませんけれども、お話のうちに、大体当局としては漁村の事情、又漁場の状態等を考えられて、最も新らしい日本の進むべき方向として、漁場というものが合理的に、而も有効に漁民に使われるような方向に、漁業法の改正が向つておるようでありまして、殊にその中心をなす漁業権利制度につきましては、一應の案ができてゐるようであります。併しこれらにつきましては、事、漁民に関する非常な利害の深いものであります。そこに漁村の問題と資本漁業の問題というふうな

間における調節の問題、又漁業者と漁業労働者との間における考え方という問題等につきましては、尙十分にそれぞれの関係の方面の御意見も伺いつつ、より完璧なものに作り上げて、できれば次の議會等に間に合わせることにできれば最も幸いです。そこに至つて初めて、漁業協同組合法案と並んで画龍点睛が行われるであらう。かように考へておられます。目下事務當局において継続的に研究を進めるようにいたしております。只今江熊さんのお話のように、今後更に時間もありませんから、各方面の御意見も十分に採入れて、慎重完璧を期したい、かように考へております。

○千田正君 從來の農林大臣は、とかく水産部門に對しての問題になるといふと余り積極的でなかつたという感を深くされるものであります。特に我々が痛感する問題としましては、予算の取り方、大蔵省に對するところの對処方針、或いは經濟安定本部に對するところの方針という意味において、水産関係は継子扱いされたような感を深くさせられたのであります。幸い新大臣は非常に漁業の方面に對しても深い御理解を持つておられるようであり、ますので、同じ農林の所管内におけるところの水産面におけるところの予算その他に關しては、十分なる積極性を以て今後は當つて頂きたいという点を、特に要望申し上げる次第であります。

○青山正一君 只今、漁業法案ですが、この漁業法案というものが十五日くらい前にすでに発表されておりますから、只今江熊さんから御質問のあつたように、これは何とか早い機会に解決しなければいけないと思ひますが、ただあれを発表しただけに、相当各方面に、この漁業権の問題についていろいろの事をしておるような向きも非常にあるわけなんです。それに対処する政府の御意向は一体どういふふうな……例えば今の漁業権を現状のままに置いておくというふうな、何か法律案でも出すわけですか、どうですか。そういう点につきまして一つお聞きしたい。

それから問題は別であります。これは大臣も以西の底曳きのような方に非常に御関係が深いので、そういう関係はよく御承知だろうと思ひます。現在の水産業は金融事情が極度に逼迫しており、その外に漁況の異変とか、或いは漁区に制限で不振を極めておる。沿岸とか海洋というふうな區別なしに漁業者が非常に困つておるような状態でありまして、殊に現在の状態では、漁業の復興金庫というものの設立も覺束ないような状態でありまして、又問題を盛に起してあります。この復金からの融資ということも、これは到底不可能になる状態の時に、この漁業の金融に關し、どういふふうなお考えを持つておられるか。殊に沿岸漁業——定置の方面とか或いは旋網です。ね、巾着網漁業の方面について一つ何か具体策がおありになるかどうか。これは水産廳長官でも結構でございますが、一つ御返答を願ひたいと思ひます。

○國務大臣(周東英雄君) 初めのお尋ねにお答えいたしますが、前内閣の終りに漁業法に關する改正要綱のごときものが発表されたのであります。これはなか／＼民主的な行き方だつたと思ひます。直ちに提案の運びにならないうちに、当時の水産廳は、廣く發表して意見を聞くという態度であつたようでありました。私は非常に結構だと思ひます。従つてあれによりまして起りますいろいろな方面の影響、御意見等を承りつつ新内閣においては良き意見は取り入れて善処したい、かように考へております。その際御注意のごとく成程発表された結果悪く利用されるということもあるかも知れません。これらに關しましては、今度の組合法案の提案とも今日決定いたしましたのは、漁業権等に関する臨時措置法というふうなものを出しまして漁業法の改正点ができるまでの処置を付けたい、かように考へておる次第であります。

それからお話の今日の状況として最も問題になるのは金融の問題であります。これは漁業という特殊性的なものに對する金融につきましては、なかなか從來とも商業銀行一般では取扱うのに躊躇してゐるような状況で、殊に今日のインフレ下における状況或いは業の状況、漁場の問題等からいまして、更に締めてゐるような恰好になつておまして、非常に私共野におります時から心配いたしております。これにつきましては、一部月五億程度で八ヶ月四十億の目安で農漁業に關する金融をつけることになつたようでありまして、これは私共がいたしますと、月五億で農漁業一般に出すというこの額は非常に少ないように思ひます。殊にその内容は、設備資金等が主であります。まだいろいろ仕込をなすに必要な資金とか運転資金等については、何かこれ以外に考へなければなら

らないのじやないか、こういふふうに考えるのでございませう。殊に最近農業手形のごときものが農業方面においては、一つの金融方法として考えられましたが、水産についても従来から漁業手形というふうなもので新しい金融の方法を考えてはというふうなことが業界からも要望され、当局も関係方面に交渉されたようでありましたが、漁業というものの担保力に対する確信がないためこれについてまだ確定しておりません。私はむしろ漁業一般ということではなくて特殊な漁業等について或いは漁獲物を担保として或いは見返りとして金融し得るような途、或いは法制的に考えればそういう面については漁獲物が確実に出荷機関に抑えられ、そういうものについては、そういうものを見返りとした担保金融を法制化して先取特権を認めるというふうな事柄なんかも一つの考え方ではないか、かように思いますが、何れにいたしましても、一番大きな面における漁村に対する沿岸業者に対する金融の途がどうしても徹底的に行われたい、その途をつけるにしても早く水産協同組合法案ができて相互金融的に漁村に力強い信用授受の機関が漁村内にも出来て、そこにおいて相互金融をつけたところへ政府なり或いは中央の機関から流す金というものを考えて行くことも一つの方法じやないか。その意味においても早くこれを出すべきだということも考へましてこの度も強力に推進して、幸いに今日決定を見たような次第であります。その他いろいろの点もございませうが、追つて段々とお話を伺ひまして立案して参りたいと思ひます。

問題につきまして敗戦後日本に引揚げて参りました引揚者、復員者こうした人たちの立場から見ると一つ大臣並びに水産廳長官にお伺ひしたいと思ひますが、引揚げて来た、ところが戦争前には日本において水産に携つておつたり或いは実際に漁業の面に従事したておりました、ところが戦争中船は徴用される、人は應召して行く、ところがそういう人たちが帰つて参りました場合に、資材もない、或いは漁業権もない、資材もない、これは引揚者も同様であります。殊に朝鮮関係の引揚者の人たちにいたしますと、戦争前には内地からの若干の資材も、網資材というなんものも頂いておつたという事柄も何一つおつたのであります。たまたま第二國會におきまして衆議院、参議院に引揚に關する決議案が上程されて、そして、そして総意を以て採択された。その結果先ず水産廳におきましては次長名を以て引揚或いは復員、戦災、そうした人たちの新規就業に対して相當の資材を各都道府縣に渡されたてあります。ところがその渡された物が實際に引揚者なり復員者なりにうまく傳達されてないものであります。たまたま傳達されている所もありません。いよいよ所もありません。ところが今度は農林省の地方の資材調整所においてその資材を賣うという段になりましますと、その漁業権、要するに認可書はあるか、漁業権はあるかというふうなことで、それがない者に渡されたい、ところが實際にそういう漁業権を持つておるといふようなことじやないもので、先ず引揚の決議に基いてその漁業を欲する者に対しては、先ず漁業権、殊に

資材金融というふうなもので百万水産課に陳列し、或いは資材調整所に行つて、その漁業権も頂き、或いは資材も割当られた、今度金融というふうな面になりまします、そうした点で又びたりと懸がつてしまふというふうなものが各縣に相當あるのであります。勿論これは引揚者だから復員者だから特に金融の面も見なければならぬというふうなことではどうかと思ひます。それどころか、その實際の仕事が成立つて行くんだというふうな点がはつきりとした場合においては、この資材とか或いは金融の面とかいふものをつけて頂かなかつたならば、引揚げて来た人たちはどうしても立上つて行けないと、私はかように考えるのであります。そうした点につきましては、特に民主自由党におきましては、この引揚法とか或いは戦災者とかいふようなこの面に対しても相當力を入れておられまします。ところが私どもも承しておられますが、こうした面に対しましては農林大臣の一つ所見を承りたい、或いはこれに対する処理というふうな具体的の方面までもお聞かせ願へば非常に仕合せだと思ひます。

○國務大臣(周東英雄君) 引揚者に対する対策として、従来も恐らく朝鮮その他支那方面から引揚げられた業者に対して、内地における漁業権を持たせるといふ場合には相當に從來におきましても特別に一定数を許可しておつたと思ひます。そのあたりでありますが、それらの者に対する金融なり資材の割当につきましましては、少いながら相當に他の一般の業者と同様に漁業の権限をなして得るに必要なものだけは配給されておつたように聞いておりますが、實際にその後における対策につきましましては、新しく私職に就きました今日、更に詳しく事情を聞いて善処いたしたいと、かように考えます。

○政府委員(藤田巖君) 只今引揚者に対する漁業の許可或いは資材関係の方面についての御質問がございましたが、只今大臣から話がございましたように私共はいたしまして、從來引揚者に対しては特に力を注ぎまして、水産方面にこれを吸収し、而も水産業によつて再生の途を圖るということの適當な者につきましましては、これを援助いたしております。許可についても特別に援助しております。資材につきましても、特に引揚者につきまして別枠を設けましてこれが割当をいたしたのであります。只今御指摘のございましたように、地方によりましては、これが引揚者には渡らずに、從來の既存の業者に廻つたというふうなことも存じておるのであります。これは從來非常に資材が不足でありまして、既存の業者と雖も僅かの資材しか渡つておりません。從來の生業を続けるに必要な資材が渡つておりませんので、どうしてもその力の強いところでは引揚者の方の救済まで顧みる暇がなかつたという実情だらうと思ひます。この点については今後とも資材の割当につきましましては十分注意をいたしまして、引揚者につきましても何らかの機会に又特別の枠を設置いたしましてそれに割当てるというふうな措置を講じて行きたいという考えであります。

○千田正君 この度のアイオン颱風に於ける災害のために、水産関係の陸揚地その他が非常に災害を被つて水揚げしたものが十分な出荷ができな

い。それで殊に岩手縣の宮古その他の地方におきましては、鉄道が破壊されたために、船を以てこれを一定の場所に運ばなければならぬ。どうしても運賃については汽車の場合と違つて相当高いものにつく。この差額についてどこが負担するかという問題が相當に論議の中心になると思ひます。この点におきまして水産廳をいたしましては、この鮮魚の運賃の差額をどういふふうに取り扱うつもりでおられるか、その点について御説明をして頂きたいと思ひます。

○説明員(藤田巖君) この度のアイオン颱風によつて船で運ばなければならぬと、それによつて運賃の助成と申しますか、その点については私共もその必要を痛感しております。從來はこれは物價廳において一時價格差の助成をいたした例があるものであります。私共といたしましてはこれを物價廳にお願いをいたしまして、物價廳から現在國庫助成金として大藏省に予算の提出をして貰つております。まだ予算は大藏省と折衝中ございまして、私共といたしましては極力この予算が通過いたしますように、大藏省方面にも間接的に協力をしてやつて参りたい。こう思つております。

○淺岡信夫君 先程大臣並びに水産次長からの答弁をはつきりと聞きまして非常に力強く思つております。ところがこの問題に對しまして、九州、四國その他を、この休会中に廻つて相當見たのですけれども、實際に中央の親心というものが地方末端までよく浸透してないのです。或る縣のごときは全然知らないという縣が四、五縣あつ

た。非常に遺憾に思うのであります。が、今の大臣のはつきり認識された御答弁、或いは水産次長のそのお答えをどうか地方、都道府県にはつきり徹底するような御措置を今後においてお願いしたいというのを申し上げたいと思ひます。

○委員長(木下辰雄君) 千田君の御質問中アイオン颱風によつて非常な被害を被つた云々の言葉がありました。が、農業におきましては農業保険があり、災害復旧に對してはいろいろ施設があります。が、水産の方では災害の場合に於いていろいろ施設をやつてはおりませんが、保險的な制度がない、或いは漁業保險と災害保險というような保險を水産當局として政府案として將來出される御意思があるかどうかということをお尋ねしたい。

○政府委員(飯山太平君) 只今の委員長の御質問に對してお答えする前に私御挨拶を申し上げたいと思ひます。私は十月八日の発令を以て新たに水産廳の長官に任命された者でありまして、その当時直ちに皆様に御挨拶を申し上げる機会を得たと思つておつたのでありますが、いろいろな事情で遅れております。ここに改めて御挨拶を申し上げます。今後の御鞭撻と御支援をお願いしたいと思ひます。

只今木下委員長から保險制度に関する當局の將來の對策如何というお尋ねがありました。この保險制度は、我々當局といたしましても金融の面から見ても又復興發展の面から見ても、ここに保險制度によつてこれを裏付けて行くということがなければ、國庫の助成というようになことに俟つて居つたのではなか／＼目的は達せられないと考

へて、保險制度の実施に對しましては、私共業者であつた時に要望いたしました。が、汐見氏が當時保險制度を一つ考えようというので以て組織を作られました。或る程度の成案は得たのであります。その後汐見氏が去られたので、そのまゝになつたのであります。が、これは是非近い將來において私共といたしましては立案して実施の運びに至るようによき努力を盡したいと、かように考へております。

○千田正君 これは次長に伺いたい。先般商工省におけるところの鈴木維局長の問題に絡んで大分組織關係において相當疑惑を含んでおるようでありますが、魚網復興の關係方面においてそういう疑惑に包まれておるやうな問題がないか、この点を一應伺いたいと思ひます。なぜなら今までは漁網生産というやうな問題に對しては、水産廳は頗る弱かつた。殆んど商工省にその大部分の權利が把握されておつて、實際にこれを使用しなければならぬといふところの漁民の手に渡るときには幾多の不正なる事實があつたといふことを我々は認識するのであります。が、商工省において只今組織局を中心として疑獄事件が起きておるときにこうした水産面にまで相當響いておるかどうか、かういふやうな点において若しも藤田次長において、御存じ寄りの点がございましたらば一言お伺いしたいと思ひます。

○説明員(藤田龍君) 只今いろいろお話がございましたが、そういうやうな点についても從來私共十分注意してやつておるつもりでございます。只今の点私の知る限りにおきましてはさうな問題はまだ存じておりません。

○政府委員(飯山太平君) 実は私も、その組織關係に深い水産廳としましては、問題が若し波及するやうなことがあつては容易ならぬといふことを考へまして、資料課にその実情を特に注意を持つて調査するように申付けております。その結果、それはどういふことが起つたかと申しますと、この組織局でも切符の製造をしたと、かういふことがあります。水産廳としては、私は聞いたのでありませんが、民間にありましたときにやはり切符が魚網の方には伺ひましたので、若しそれが派山行われるやうなことになるやうな、應内の肅正の問題は勿論、業者の受ける打撃は大きいと考へまして、目下調査いたしております。さう御了承願ひます。

○委員長(木下辰雄君) 外に御質問はありませんか。

○尾形六郎兵衛君 魚價の公定價格が決定しないために、それを扱つた者が犯罪行為なりとして今取調べられておる事件があります。それは千かすべといふものが北海道から山形縣において一貫目二百七、八十円で買つて、山形縣に來まして、又一貫目三百三十円でその千かすべを八月に賣つた。そこで今般いろいろなことそれが八月一日からは千かすべの〇といつたものになつてしまつた。それでこのときは生の値段で一貫目五十円の値段で賣買しなければならぬのです。即ち三百三十円から引く五十円、つまり二百八十円ですか、それが公違反なりと、今調べられております。先般水産廳に行きまして統制課によつて調べました。こ

ろ、未だ千かすべの〇はない、どうしてないのだと言つたところが、こちらから物價廳に話をした。物價廳からG・H・Qに申請しておるが未だ決まらな

い、かういふ話であります。これは山形縣としましては、一度仙台の物價廳に聞きまして、本省の指示はないんだと言われた。又その中これは仙台に移したいといふやうな話があつたのであります。この統制經濟が逆に積極的に犯罪を生む場合もあります。が、かういふ場合はむしろ當局の怠慢によつて、罪なき者に違反行為を生ずるやうな虞れなしとしないのであります。かういふことのないやうに、たとえ物價廳で扱うにしても魚のこと

は水産廳が万事實任を持つといふ決心を持つて一つやつて頂きたいと思ひます。尙この件についても十分取調べの上、私共に対して具体的に御答へをお願いしたいと思ひます。

○政府委員(飯山太平君) 只今のお話は御尤ものことと私共も拜承するのであります。從來魚價の決定につきましては、時期外れになる場合が非常に多いのであります。漁期が過ぎて魚價が決まらぬといふことが多いこと、如何に漁業並びに營業者に影響が大であるかは申すまでもないのであります。そういうことからいたしました。只今の事柄は十分に拜承いたしました。具体的には千かすべの問題も取調べて御報告すると同時に、その對策については最善の努力をいたしたいと思ひます。

きに水産委員會を開きたいと思ひます。若し水産協同組合法案が出ましたら連日やることになりす。皆さんさうに御承知を願ひます。

○江熊哲君 この案は歴大な法案です。重要な法案です。会期も少いわけですから、法案が来ない前に事前に審査をやつてみたいと思ひます。いま委員長が言われる隔日というやうな考は結構と思ひますが、或いは十二日が十五日になるといふやうなこともあります。が、どうならぬと限らない、情勢はなか／＼樂觀も許さないやうな状態でもあります。が、實際衆議院がこの法案を通過したのでしたら、即日でも我々としてはやるように態勢を整えて考へて置くといふことは、この問題に對する我々の、一日も早く成案を要求した熱意から見ても、當然のことだと思ひます。さういふに政府の方に連絡を取つて頂いて、必ず相當の責任者がこの委員會に出席して、緊密な連絡の下にやるやうにと考へております。尙この問題については、各府縣重大な関心を持つておるのであります。尙近日中に各府縣代表が続々として、いろいろの角度から陳情などもあつて、いろいろの處理につきましても、この際いろいろの陳情にのみ捉われておると、なか／＼事が捗らないために、重大な問題が起るやうなことがあつても大変なことになりす。よく聴くべきことは聴かなければならぬが、我々としてはそのことを早急に進めたいと思ひます。どうかよろしく願ひます。

○委員長(木下辰雄君) それでは次の委員會は明後日の午後一時からやることにいたします。或いは協同組合法案

も事前説明を聴くかも知れませんが、或いは場合によりましては、請願陳情がありますから、その方面も何したいと思ひます。本日はこれを以て閉会いたします。

午後二時三十八分散会  
出席者は左の通り。

委員長 木下 辰雄君  
理事

委員 尾形六郎兵衛君  
千田 正君  
青山 正一君  
浅岡 信夫君  
西山 龜七君  
田中 信儀君  
江熊 哲翁君  
矢野 西雄君

國務大臣 農林大臣 周東 英雄君  
政府委員 水産廳長官 飯山 太平君  
説明員 水産廳次長 藤田 巖君  
常任委員会専門員 岡 尊信君  
林 達磨君

十月二十三日本委員会に左の事件を付託された。

- 一、様似漁港並びに多島、鶴吉両船入ま築設に関する請願(第三十五号)
- 一、増毛漁港拡張並びに船入ま築設に関する請願(第三十六号)
- 一、浦河漁港修築に関する請願(第三十七号)
- 一、政治船入ま築設に関する請願(第三十八号)

一、香深井、元地、知床各船入ま改修工事に関する請願(第三十九号)

一、焼尻漁港築設に関する請願(第四十七号)

一、鰯泊漁港築設に関する請願(第四十八号)

一、漁船保険に関する請願(第五十一号)

一、静内漁港築設並びに元静内外一箇所の船入ま修築等に関する請願(第五十五号)

一、漁村政策に関する請願(第六十二号)

一、漁船保険に関する請願(第六十九号)

一、香深漁港築設に関する請願(第七十三号)

一、大田名部漁港に船だまり場築設の請願(第七十六号)

一、襟裳魚田開発及び漁港、船入ま修築に関する請願(第九十三号)

一、漁船保険に関する請願(第九十五号)

一、漁船保険に関する請願(第九十六号)

一、漁船保険に関する請願(第九十八号)

第三十五号 昭和二十三年十月十二日受理

様似漁港並びに多島、鶴吉両船入ま築設に関する請願

請願者 北海道様似郡様似村長 留目四郎

紹介議員 木下源吾君

様似港は、世界三大漁場の一つである北海道日高地方沿岸中とくに魚族の豊富な様似沖合の魚田開発上の重要地帯であるが更に釧路室蘭間の唯一の積出港及び避難港とするために、様似村に

漁港を築設するとともに附近の多島、鶴吉両村にそれぞれ船入まを設置せられたいとの請願。

第三十六号 昭和二十三年十月十二日受理

増毛漁港拡張並びに船入ま築設に関する請願

請願者 北海道留萌郡増毛町 齋藤良助

紹介議員 木下源吾君

北海道の増毛町附近の海面は道内第一のしん漁業の中心であり、陸地には石炭、木材等の資源が極めて豊富で生産増強経済復興に寄與しているところ頗る大きい、漁港内が狭いので多数の船舶は利用できず、港外にあふれて

いるから豊かな資源の開発や迅速な輸送と、暴風雨の際の漁船の安全のために、速かに漁港の拡張並びに船入まの築設を実現して、地方産業の振興を図られたいとの請願。

第三十七号 昭和二十三年十月十二日受理

浦河漁港修築に関する請願

請願者 北海道浦河郡浦河町長 堀崎敏雄外一名

紹介議員 木下源吾君

北海道の浦河漁港は、釧路室蘭間唯一の重要漁港であつて、その整備如何は沿岸町村の消長に影響を與えるから、速かに國庫で修築工事を施行されて將來商港としての発展に備へられたいとの請願。

第三十八号 昭和二十三年十月十二日受理

政治船入ま築設に関する請願

請願者 北海道利尻郡仙法志村 長 井田定勝

紹介議員 木下源吾君

北海道利尻郡仙法志村の政治船入まは昭和十一年度國費で小漁港として築設されたが、しゅんせつが不充分であり、また常に西風を受けるので、漁船の入港収容に不便が多いから、本村の使命であるしんの「わく取り」や沖合漁田の開発のために防波堤を含むそう合築設工事を國費で施行せられたいとの請願。

第三十九号 昭和二十三年十月十二日受理

香深井、元地、知床各船入ま改修工事に関する請願

請願者 北海道利尻郡香深村長 野村太市

紹介議員 木下源吾君

北海道利尻郡香深村は天興の漁田とあらゆる漁族に恵まれた離島であるが、漁村の生命である船入まが昭和六年四月に築設されたまま今日に及んで、ため、香深、元地、知床の各船入まは再度の災害によつて防波堤の欠損等大なるものがあり又沖合漁業の進展に連れ船入またる使命が達せられなくなつたから速かに國費をもつて前記船入まの改修改良工事を実施せられたいとの請願。

第四十七号 昭和二十三年十月十二日受理

焼尻漁港築設に関する請願

請願者 北海道苫前郡焼尻村長 志村要

紹介議員 木下源吾君

焼尻漁港の漁期における、入船及び漁船の収容能力は需要の十分の一にも達しない状態で、しんわく船をけい留することができず、従つて時化の場合

は、漁獲物を全部放棄して避難する現狀で、その都度、漁船、漁具、漁網を破損流失し又漁獲高も漁獲能力の三分の二以上減殺されている。これを年々繰り返す損害は実に莫大な額に上り、近く大漁田を有しながらもこれが開發が出来ない現狀であるから速かに本漁港を築設せられたいとの請願。

第四十八号 昭和二十三年十月十二日受理

鰯泊漁港築設に関する請願

請願者 北海道利尻郡鰯泊村長 湯佐定平外三名

紹介議員 木下源吾君

鰯泊港は天然の良港で、北海の宝庫である漁田を控へ、近時各方面の漁業家に注目されている上、交通運輸の点より見て本港船客の來往、利尻、利文、島六箇村中首位を占め、又避難港としての素質と特質とを有している。しかし現在の船入まは港内護岸の不充分で面積狭いので、毎年数次にわたる災害で慘狀を極めて上、樺太、揚子は増加し、これ等に就業させるためにも、本港の拡張は緊急事であるから、民心の安定、生産意欲の揚のため、本港築設を実施せられたいとの請願。

第五十一号 昭和二十三年十月十二日受理

漁船保険に関する請願

請願者 東京都世田谷区羽根 木町一、八三九日本ト

ロール捕鯨漁船保険組合 田村啓三

紹介議員 木下源吾君

従來漁船保険は単独企業の危険をおかしながら不時の欠損をカバーする障立

ができていなかつたため、戦後漁船保険事業は赤字繰出し、保険金の支拂はおくれ、保険料、物價の値上り等のため漁業者は困わくの実状にある。その上今つくられた漁船保険は何等み力のないもので、前途は憂慮すべきものがあるから、未拂再保険金支拂、漁船保険組合に補助金の交付等の処置を講ぜられたいとの請願。

第五十五号 昭和二十三年十月十二日受理

静内漁港築設並びに元静内外一箇所の船入ま修築等に関する請願

請願者 北海道静内郡静内村長 貝田信二

紹介議員 木下源吾君

静内町は日高國の中央に位し、海陸ともに豊富なる天然資源を保有しているが、交通路線の不備と船入生施設の貧困が開港の遅々たる原因となつてゐるから道路の開港、船入まの築設を速かに実現せられたいとの請願

第六十二号 昭和二十三年十月十二日受理

漁村政策に関する請願

請願者 三重縣宇治山田市岩淵町三重縣漁業振興会内

松本松太郎 紹介議員 木下辰雄君

経済的悪條件を克服して食糧増産に風波を肩して働いてゐる漁業者のために、漁業協同組合法の制定、漁業法の改正、水産加工冷凍設備に対する國庫補助並びに生産資材の完配や入手機続の簡易化等を図られたいとの請願。

第六十九号 昭和二十三年十月十三日受理

漁船保険に関する請願

昭和二十三年十一月十八日印刷

請願者 兵庫縣城崎郡香住町但馬漁船保険組合内 西上重式

紹介議員 北條秀一君

漁船は漁業者にとつて唯一の財産であり、しかも漁業は他の業種に比して危険率が多いのであるが漁業者にとつて唯一の救済である現行の漁船保険制度は拂込金の高率、支拂金の遅延等のため完全に使命を果していないから、漁業者に経済上、精神上の安定を與えるため、資金を一般会計から漁船再保険特別会計に繰入れる等の対策を講ぜられたいとの請願。

第七十三号 昭和二十三年十月十三日受理

香深漁港築設に関する請願

請願者 北海道礼文郡香深村長 野村太市

紹介議員 木下源吾君

香深港の築設は本二十三年度より工事施行の決定を見たが南堤と北堤は防波する何物もないので、強風の場合は波浪を真正面から受け、船舶の出入、てい船不能で激浪のため遭難船舶をも多数出し、また小樽稚内間の機船による生産物及び生活必需品の輸送も船入まの不完全のために荷役不能となり、船舶漁船の寄港を敬遠され、村漁業者も安意に出漁操業できず、無盡の魚田を傍観するばかりであつて、漁業生産上遺憾の状態であるから、速かに本港築設を完成せられたいとの請願。

第七十六号 昭和二十三年十月十三日受理

太田名部漁港に船だまり場築設の請願

請願者 岩手縣下閉伊郡普代村長 和村幸得外千六百名

紹介議員 千田正君

岩手縣普代村の太田名部港は附近沿岸町村中で最も恵まれた良港であつて、近海で操業する漁船の多くは本港を利用しており、魚族も豊富で魚獲高も多し、今後の発展が予想され、また附近町村で産出する林産物、鉱産物等の積出輸送もあるから、多数の船舶を收容するために、港内に船だまり場を築設せられたいとの請願。

第九十三号 昭和二十三年十月十三日受理

襟裳魚田開發及び漁港、船入ま修築に関する請願

請願者 北海道幌泉郡幌泉村 小林潔

紹介議員 木下源吾君

北海道漁業の生産高は濫獲等のため逐年低下しているから、新資源として魚族の豊富な日高沿岸沖合の襟裳魚田を開発して、同時に沿岸漁業の中心地である幌泉村に漁港を増修築し、附近の歌川、笛舞河村に船入まを築設せられたいとの請願。

第九十五号 昭和二十三年十月十四日受理

漁船保険に関する請願

請願者 岡山縣船頭町岡山縣漁船保險組合内 永井寛次

紹介議員 島村軍次君

この請願の趣旨は、第五十一号と同じである。

第九十六号 昭和二十三年十月十四日受理

漁船保険に関する請願

請願者 宮崎縣水産課宮崎縣漁船保險組合組合内 日高保三郎 竹下豊次君

この請願の趣旨は、第五十一号と同じである。

第九十八号 昭和二十三年十月十五日受理

漁船保険に関する請願

請願者 山形縣山形縣漁船保險組合内 尾形六郎兵衛

紹介議員 尾形六郎兵衛君

この請願の趣旨は、第五十一号と同じである。

昭和二十三年十一月十九日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局